

第1回推進審議会で提起された課題等

1. 地域スポーツクラブの認定の要件について

（検討のたたき台）

※町田市における地域スポーツクラブとは、「町田市地域スポーツクラブ支援事業実施要綱」第2に掲げる要件を満たし、東京都広域スポーツセンターが運営する「東京都地域スポーツサポートネット」に登録されている団体をいう。だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、地域の日常的なスポーツ活動の場として、子供から大人まで、また、高齢の方や障がいのある方を含めすべての人が参加でき、地域住民自らが主体となって運営されていることが求められる。

※また、地域スポーツクラブの特徴には、次の5つがある。

多世代	幼児から高齢者まで、幅広い世代にわたって構成されている。
多種目・多様性	初心者からトップレベルまで各技術レベルに応じた活動ができる。また、地域住民一人ひとりのスポーツニーズに応じられるよう複数の種目から選択することができる。
質の高い指導者	各個人の年齢や体力、目的レベルに応じた指導を行うことのできる質の高い指導者がいる。
定期利用できる活動拠点	公共施設や学校施設等を地域コミュニティの拠点として活用し、定期的・計画的・継続的にスポーツ活動が実施できる。
自主運営	クラブ運営や事業企画を会員自らが行き、会員一人ひとりが活動に際して関わりを持ち役割を担って、自主性・自発性を活かして運営されている。

【※本編の中に町田市の地域スポーツクラブの要件を記載する。】

2. 高齢者が歩いて行ける場所でのスポーツの参加が必要

※将来的には、中学校区に1つ、市内で20程度の地域スポーツクラブを目指す。

【第2章の達成目標に、2018年度までの目標としてクラブ数(11)を掲げる】

3. 地域スポーツクラブを増やす方策について

（検討のたたき台）

※学校開放制度もしくはスポーツ広場から地域スポーツクラブに転換するモデル事業を実施することで、課題などを検証しながら市全体への波及を目指す。

※全国から見学に来るような町田市版の「地域スポーツクラブ」モデルを考える。

【地域スポーツクラブのモデル事業については、推進施策に反映。第3章の1に記載】

4. ホームタウンチーム来場者数の達成目標

※2009年度には想定してなかった「キヤノンイーグルス」が増加したことから、達成目標を、17万人から20万人に変更する。【骨子第2章の3を修正】

5. 武道等、体育協会と学校の教育課程との連携が必要。問題を総合的に拾い上げてくれる駆け込み寺があるといい。

※武道や学校課程に限らず、町田市体育協会は町田市と協働し、相談の受け手や事業推進主体の中心として位置づける。【骨子第3章の1に記載】

6. 障がい者スポーツのモデル事業について

（検討のたたき台）

※地域スポーツクラブのモデル事業において、障がい者のスポーツのモデルについてもあわせて検討する。【地域スポーツクラブのモデル事業の中に障がい者スポーツも位置づける。第3章の1に記載】

7. 行政の縦割りを排して、横のつながりを作っていくことが重要。民間と行政が一緒になって課題にあたる。（情報発信についても、民間と連携し、いろいろな形で行えるのではないか。）

市が主体となってやること・支援することと、民間や企業に任せることを整理する必要がある。

※計画の中に推進主体や連携先も明記する。市がやるべきことは何か、市民がやるべきことが何かという役割を計画に盛り込む。【※計画策定において役割分担を記載する。】

8. 計画をつくるとバラバラに動きだすため、町田モデルを作るには、誰かがコーディネートすることが必要。

※地域の調整役であるスポーツ推進委員が、地域スポーツクラブの町田市モデルの推進役として記載する。【スポーツ推進の役割分担について、骨子第3章の1に記載】

9. スポーツに関する情報が集まるシステムを課が作っていくということが大事。

※骨子の中に、「スポーツ振興課が、町田市におけるスポーツの情報の拠点となる仕組みを構築する。」を記載する。【スポーツ推進の役割分担について、骨子第3章の1に記載。】